第1 平成20年度当初予算の状況

1 予算のあらまし

(1) 財政環境と予算編成方針

国の平成20年度予算は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定。)及び「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日閣議決定。)を踏まえ、歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算として、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を実施することとし、国債発行額についても極力抑制することを基本として編成が行われました。

この結果、一般会計予算の規模は、83兆613億円(前年度1,525億円、0.2%増) 一般歳出は、47 兆2,845億円(前年度比3,061億円、0.7%増)となっています。

また、平成20年度の地方財政対策においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中で、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれています。このため、歳出面については、国の歳出予算と歩みを一にして見直すこととし、定員の純減や給与構造改革等による給与関係費の抑制、地方単独事業費の抑制を図っています。これらを通じて、地方財政計画の規模の抑制に努めることを基本とし、地方財政対策を講じることとして地方財政計画が策定されました。その規模は、83兆4,014億円(前年度比2,753億円、0.3%増)となっています。

本県の平成20年度予算については、「県民しあわせプラン」をさらに進めるための「第二次戦略計画」の2年目の年であり、戦略計画に定める事業を着実に推進し、成果の達成を目指すとともに、喫緊の課題にも対応していくものとしています。一方、厳しい財政状況に対応するため、限られた行政経営資源の中で「選択と集中」を一層進め、簡素で効率的な「身の丈」にあった行財政運営を進めていきます。